

## 1. 土砂災害防止法とは

正式な名称は

土砂災害警戒区域等における

土砂災害防止対策の推進に関する法律

## 土砂災害防止法の目的

土砂災害の発生の恐れがある土地の  
区域を明らかにする

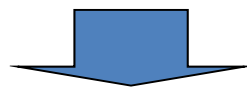
市町村が警戒避難体制を整備する



土砂災害から**生命・身体**を保護する

## 2. 土砂災害の特徴と危険性

- ・ 局所的、突発的に発生
- ・ 危険性を認識しにくい
- ・ 正確な予測は困難
- ・ 同じ場所で繰り返し発生
- ・ 過去に災害がない箇所でも発生



**人的被害が発生しやすい！！**

いつ・どこへ避難したらよいか分からない

## 土砂災害

### がけ崩れ

急傾斜地において、大雨や長雨などにより雨水が地面にしみこみ、緩んだ“がけ”が突然崩れ落ちる。



### 土石流

山や谷(溪流)の土、石、木などが、大雨や長雨等により水といっしょになって、すごい勢いで流れてくる。



### 地すべり

大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動き出す。

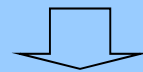


### 3. 区域の設定方法について

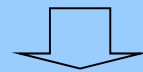
#### 基礎調査の実施

都道府県が、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などの調査を実施します。

航空写真を用いた図面作成



現地調査



土砂災害警戒区域図等の作成

## 区域の種類

### 土砂災害警戒区域の指定

通称：イエローゾーン

(土砂災害のおそれがある土地の区域)

○市町村により、危険の周知や警戒避難体制の整備が行われます。

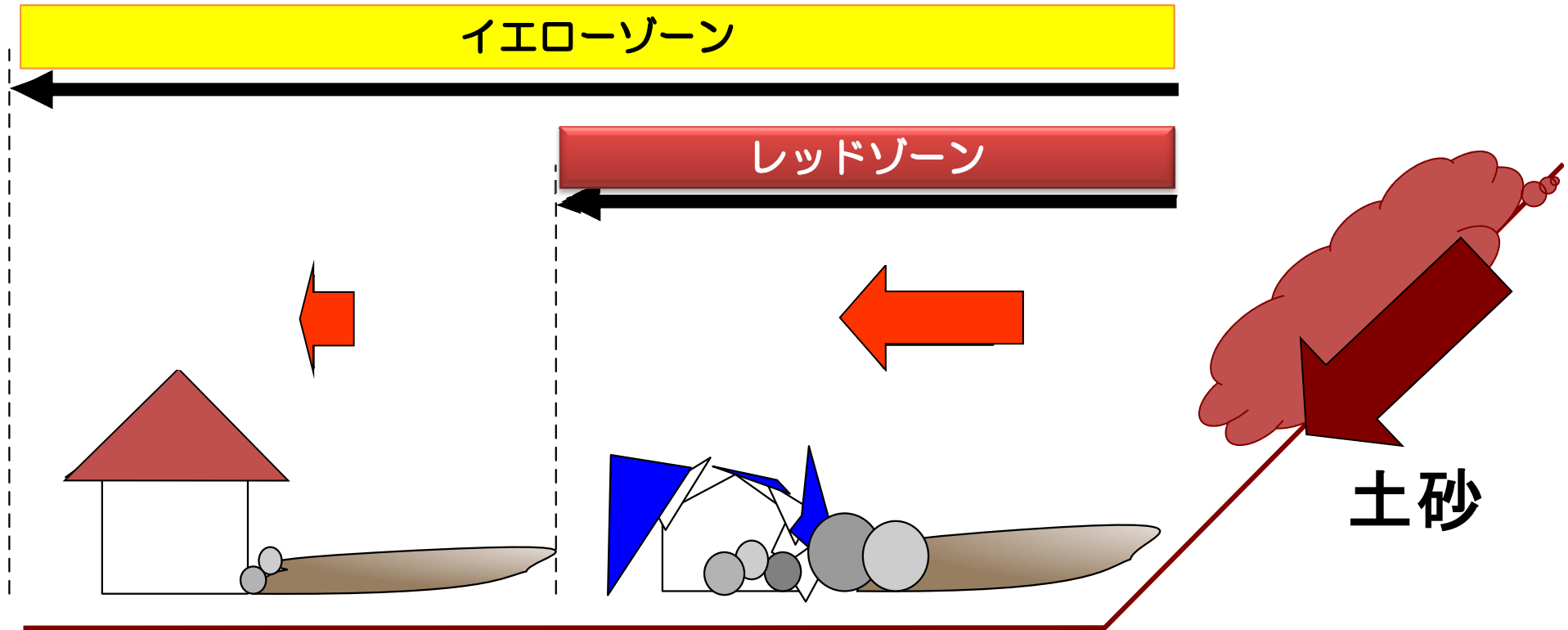
### 土砂災害特別警戒区域の指定

通称：レッドゾーン

(建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある土地の区域)

○特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

# イエローゾーンとレッドゾーンのイメージ



土砂災害のおそれがある区域  
土砂が到達するおそれがある範囲

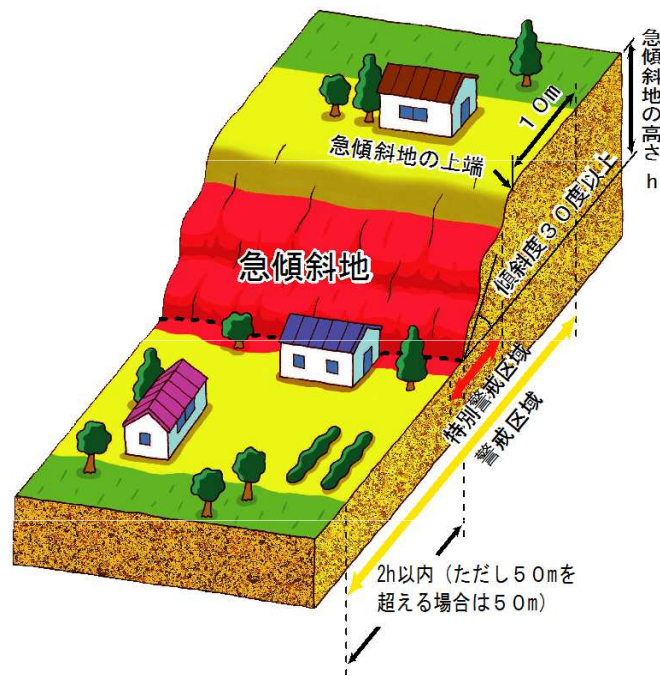
建物が破壊されるおそれがあり、  
住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

# 区域指定の基準

実際に発生した地形から基準を決めています。

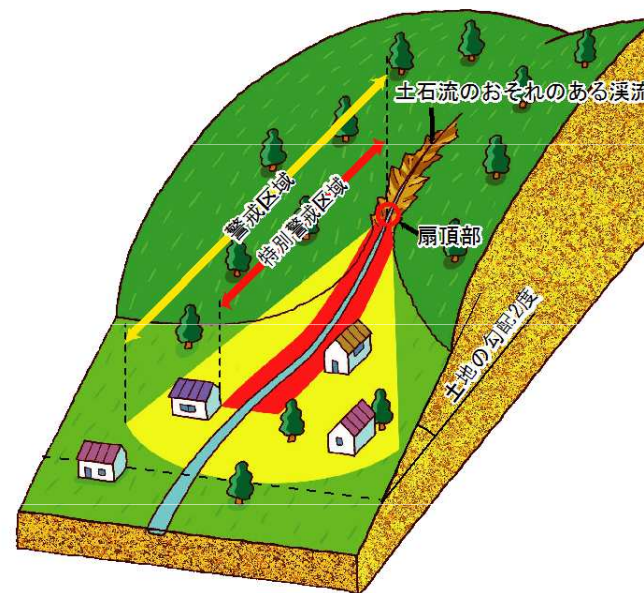
## がけ崩れ

- ・傾斜度 $30^\circ$ 以上、高さ $5\text{m}$ 以上
- ・土砂の到達範囲は高さの2倍(最大 $50\text{m}$ )



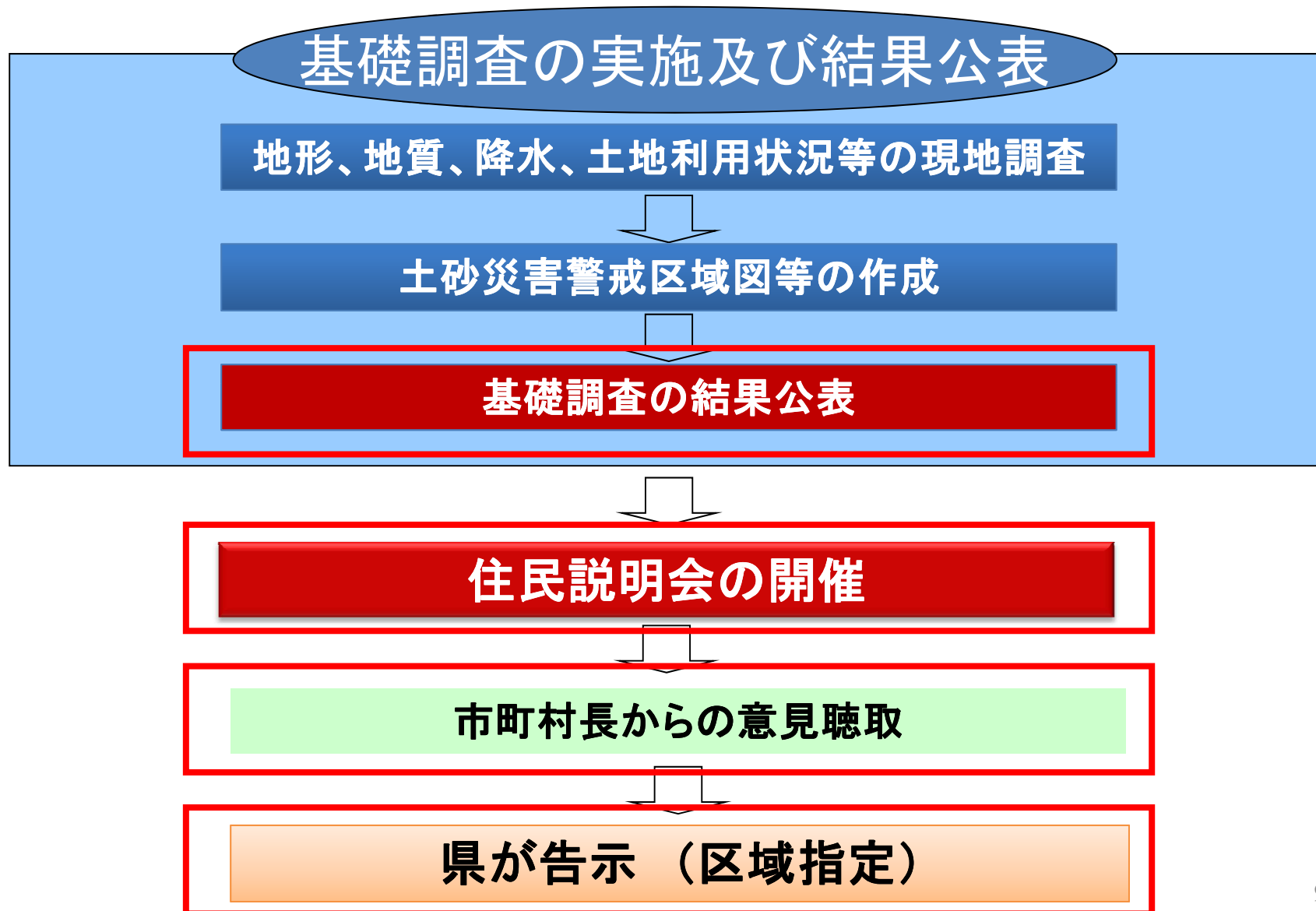
## 土石流

- ・不安定土砂が堆積
- ・勾配 $2^\circ$ まで達する
- ・流域面積は $5\text{km}^2$ 以下を対象





# 土砂災害警戒区域等の指定までの流れ



## 4. 土砂災害警戒区域等に指定されると

### 土砂災害警戒区域の指定

通称：イエローゾーン

(土砂災害のおそれがある土地の区域)

- 警戒避難体制の整備(市町村の義務)

### 土砂災害特別警戒区域の指定

通称：レッドゾーン

(建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある土地の区域)

- 特定開発行為の制限 →(主に開発会社)
- 建築物の構造規制 →(個人の住宅)
- 移転等勧告

## 土砂災害警戒区域

- 地域防災計画への箇所毎の記載
- 市町村が警戒避難体制を整備

市町村

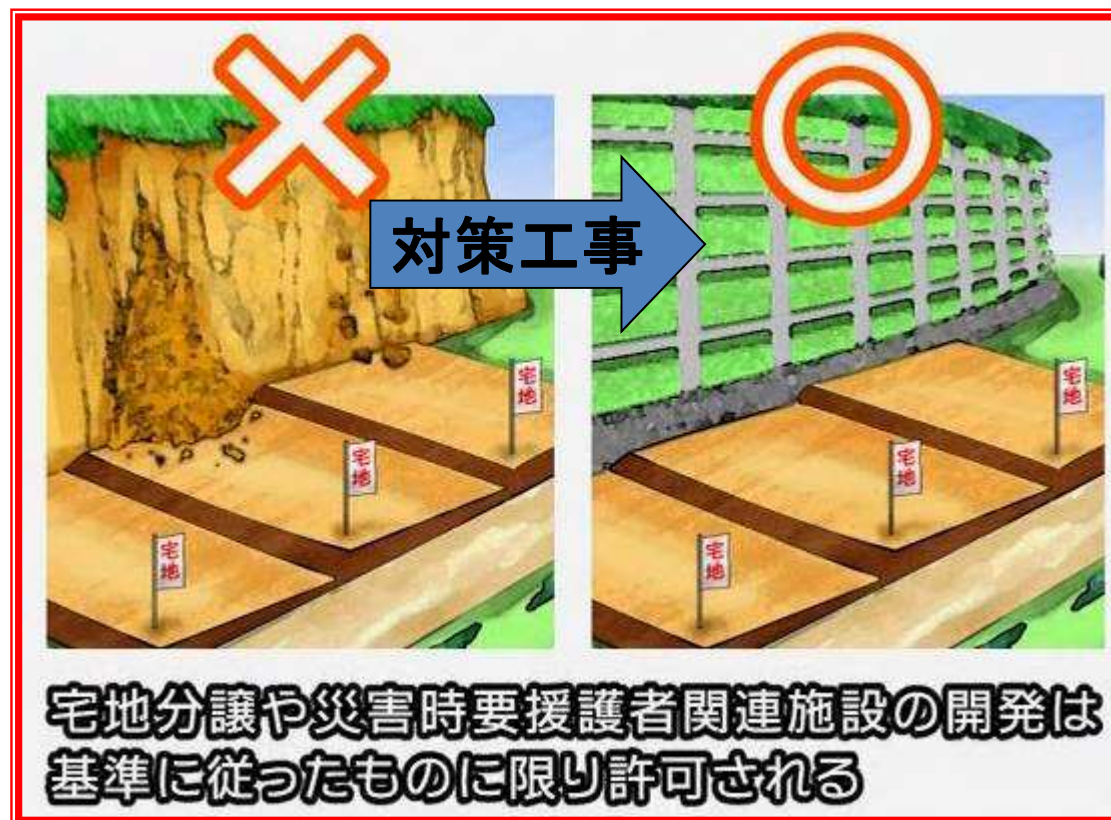


## 土砂災害特別警戒区域の施策①

### 特定開発行為の制限

都道府県

販売用の住宅、老人介護施設など社会福祉施設、学校※及び医療施設を建築するための土地の造成等行為を制限する。（特定開発行為の許可制）

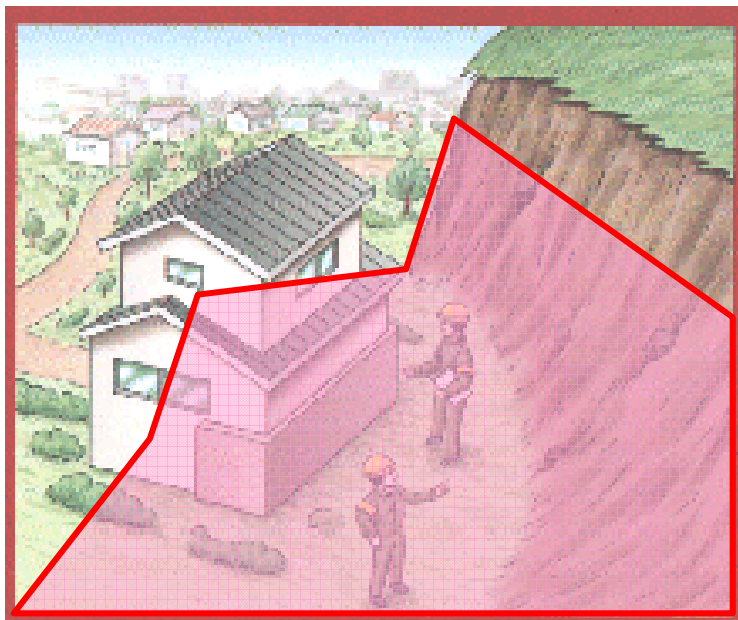


※盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園

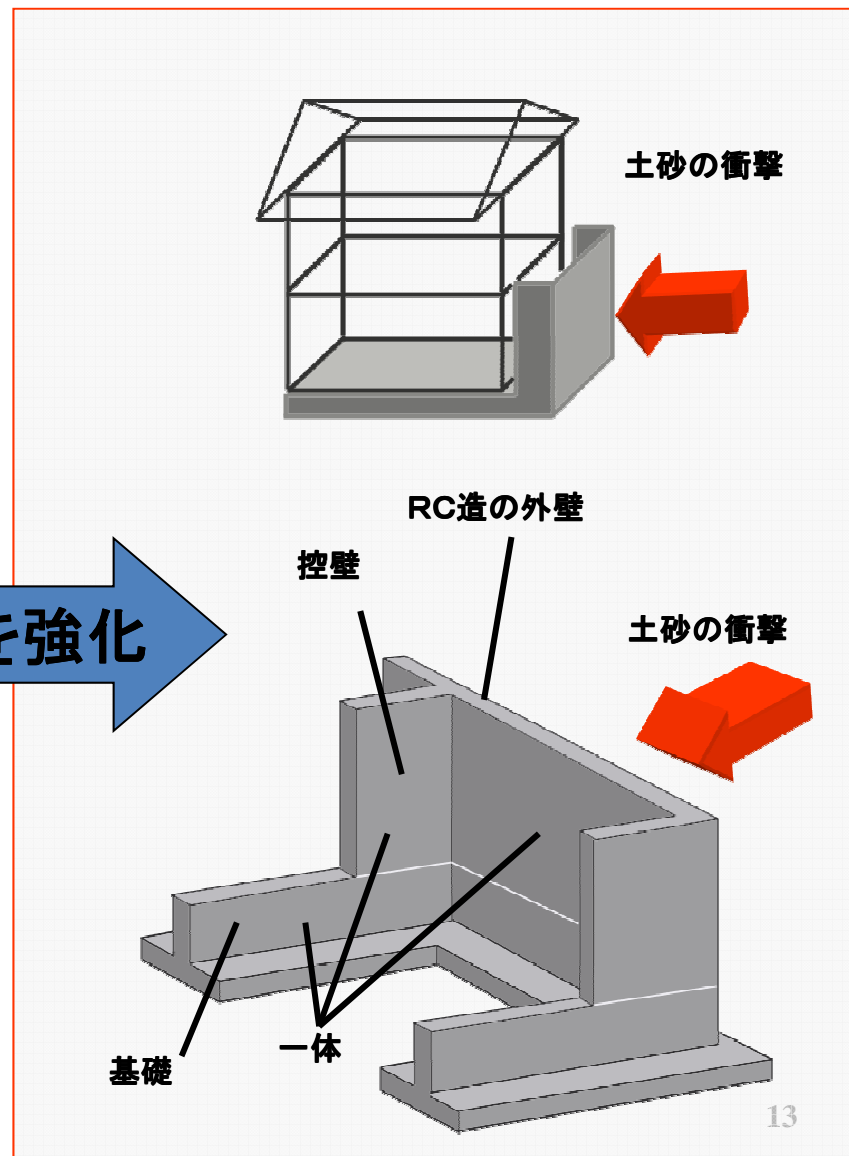
### 建築物の構造規制

#### 新築・増改築等

一般住宅等の建築物は、  
土砂の衝撃に対して安全な構造



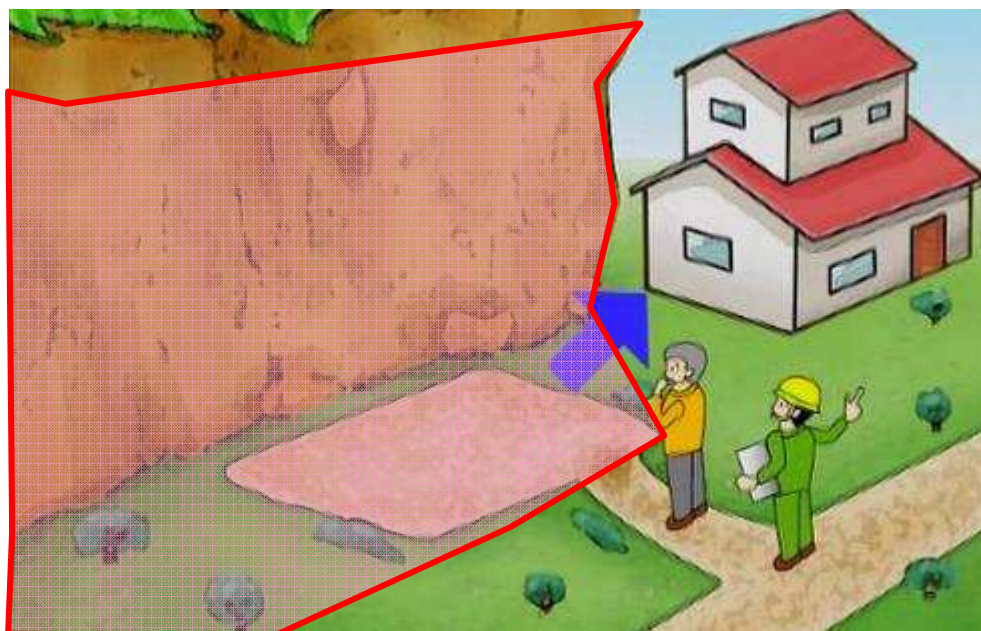
構造を強化



## 移転等の勧告

都道府県

特に危険があると分かった場合、県知事は建築物の所有者及び管理者等に対し、**建築物の移転等の勧告**ができます。その際には支援制度があります。



### < 移転支援 >

- ・住宅金融支援機構の融資

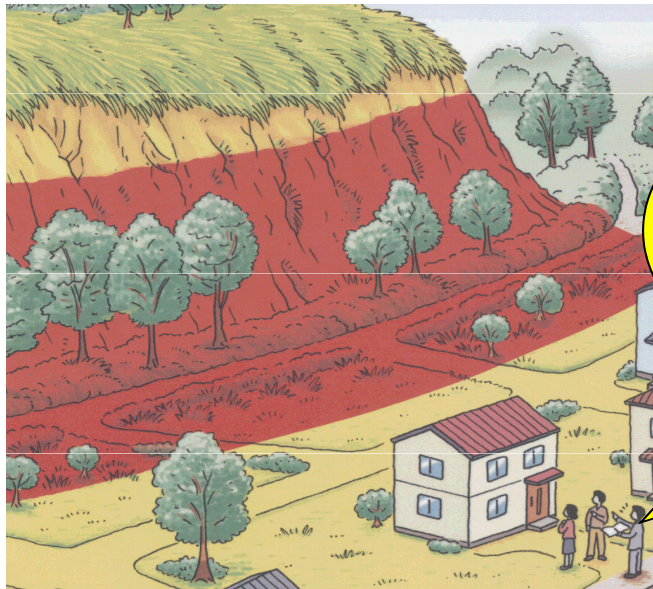
## その他(宅地建物取引業法)

宅地建物取引における措置

宅地建物取引業者

### 重要事項説明について

宅地建物取引業者は、宅地又は建物の売買等にあたり特定の開発行為の許可、土砂災害警戒区域等について説明を行うことが義務づけられています。



この土地は急傾斜地の崩壊の危険性があるため、土砂災害警戒区域に指定されています。特別警戒区域では特定開発行為や建築制限等があります。

# 福岡県砂防課のホームページ

福岡県砂防課 - Windows Internet Explorer  
http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/

福岡県  
県土整備部砂防課  
Fukuoka Saboka

土砂災害について  
土砂災害防止法  
主な土砂災害事例  
土砂災害警戒情報について  
土砂災害の予兆現象について  
砂防指定地・地すべり防止区域  
急傾斜地崩壊危険区域  
雨量情報  
土砂災害危険度情報  
土砂災害危険箇所マップ  
土砂災害警戒区域について  
砂防施設情報  
免責事項  
土砂災害警戒区域図  
河川課TOP

安全で安心な生活のために  
よりよい県づくりを目指します

砂防の意味と目的  
砂防とは「そのまま放置すれば危険のある土砂の流れを抑制、調整して、自然になしませながら、無害な土砂の流れにすること」なのです。そして、その目的は、「山を飛廉から守り、自然を採掘しながら国土と人々の生活を守ること」なのです。

お知らせ  
最新のお知らせ  
2012/05/01  
☆土砂災害防止に関する絵画・作文を募集します（6月1日から9月15日まで）

バックナンバー 最新  
\*過去3ヶ月以前の内容はこちらから

土砂災害の種類  
土砂災害防止法  
気象庁 土砂災害警戒情報  
SABO 国土交通省砂防部  
福岡県の県土整備事務所  
土砂災害関連の素材、パンフレットはこちらから



## お問い合わせ先

- 指定後の区域の確認【県、市町村】
- ハザードマップや警戒避難体制について【市町村】
- 建築確認申請について  
【最寄の県土整備事務所建築指導課ただし福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市については市の建築部局】
- 特定開発行為について  
【最寄の県土整備事務所管理係または県庁砂防課】
- その他土砂災害防止法について  
【県土整備事務所河川砂防課または県庁砂防課】